

告知放送原稿〔032〕計量器の定期検査

放送予定日 5月22日まで

産業支援センターからお知らせします。

取引や証明に使用される“はかり”は2年に1度、必ず定期検査を受けなければなりません。

益田市では、計量器の定期検査を5月8日木曜日から5月23日金曜日まで、会場となっている公民館および市民学習センターで行います（行っています）。該当される方は受検をお願いします。

詳しくは、益田市公式ウェブサイトをご覧ください。産業支援センター
電話 31-0341 までお問い合わせください。

産業支援センターからお知らせしました。

告知放送原稿〔033〕「人権擁護委員の日」特設人権相談所の開設

放送予定日 6月2日まで

人権センターからお知らせします。

6月1日は「人権擁護委員の日」です。

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、地域の皆さんに人権について関心を持っていただけるように啓発活動を行っています。

益田人権擁護委員協議会では、6月2日に、益田市人権センターを会場に、特設人権相談所を開設します。時間は、午前9時～午後4時です。法務大臣から委嘱された人権擁護委員が相談を受けます。

相談は無料で、秘密は守られますので、職場、学校でのいじめや嫌がらせ、家族間での悩みごとなど、人権問題ではないかと感じたことがありましたら、

遠慮なくご相談ください。

人権センターからお知らせしました。

告知放送原稿〔034〕 益田市街路灯設置事業に対する補助

放送予定日 4月及び5月

危機管理課からお知らせします。

今年度も、街路灯設置事業に対する補助金の交付を行います。

補助金の交付対象となる事業は、昨年度に引き続き、自治会や町内会で LED 電灯を用いる街路灯を新たに設置する場合や、既に設置している街路灯を LED 電灯に取り替える場合で、経費の一部を助成します。

申請受付期間や補助金の額などの詳しい内容については、益田市公式ウェブサイトをご確認いただくか、危機管理課 電話 31-0601 までお問合せください。

危機管理課からお知らせしました。